

# 第 7 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 29 年 10 月 27 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 55 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>田巻委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 野澤委員, 樋口委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 三國委員, 田村(良)委員, 田辺委員, 菊地委員, 佐藤委員, 富樫委員, 吉岡委員, 堀委員, 津吉委員, 細川委員, 本間委員, 南雲委員, 渡邊委員, 高岡委員, 藤瀬委員, 大滝委員, 後藤委員, 井上委員, 肥田野委員, 松田委員</p> <p>出席 34 名</p> <p>欠席 4 名(清水委員, 関谷委員, 小林委員, 村山委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>【新潟県】新潟地域振興局地域整備部治水課長</p> <p>【新潟市教育委員会】中央区教育支援センター所長</p> <p>【中央区役所】副区長, 窓口サービス課長補佐, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○会議の成立について</p> <p>委員 38 名中 34 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事（議長＝田村会長）</b></p> <p>（1）中央区の特色ある区づくり予算に係る事業について（回答）（資料 議 1）</p> <p>（議 長）</p> <p>皆さん, ご苦勞さまです。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは, 本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 2 件, 報告が 4 件, その他が 3 件です。次第に沿って進めていきたいと思ひますので, よろしくお願ひいたします。</p> <p>議事に入らせていただきます。議事「(1) 中央区の特色ある区づくり予算に係る事業について (回答)」です。私から説明させていただきます。資料議 1 をご覧ください。9 月に市長より意見聴取のありました平成 30 年度中央区の特色ある区づくり予算に係る事業について, 委員の皆さまより意見を募集した結果, 「意見なし」でしたので, その旨市長あてに回答したいと思ひますが, 皆さま, いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p>

ありがとうございました。

## (2) 平成 30 年度 中央区自治協議会提案事業について (依頼) (資料 なし)

### (議 長)

次に、議事「(2) 平成 30 年度中央区自治協議会提案事業について (依頼)」です。これも私から説明させていただきます。現在、各部会では、今年度の提案事業を進めておりますが、来年度の提案事業についても予算を含めて検討しなければいけない時期となりました。自治協議会提案事業は、地域の課題解決やまちづくりのために、自治協議会自らが企画して実施するもので、今年度の予算は 4 部会の総額で 500 万円となっております。先日の総務運営会議で検討したところ、各部会の事業がすべて 2 か年計画で進められておりますので、来年度の事業名については今年度の名称を継続することとし、事業内容と予算については各部会で検討いただいております。どうかという結論になりました。なお、予算額については今年度と同額の総額 500 万円という見込みで検討することといたします。つきましては、各部会で事業内容と予算をご検討いただき、市の予算編成作業に間に合うよう 12 月の全体会議でご報告いただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。

### (異議なしの声)

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、各部会にて、皆さん、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 3 報告

### ――自治協議会委員活動報告――

## (1) 部会からの報告について (資料 報1-1 1-2 1-3 1-4 1-5)

### (議 長)

それでは、報告に移ります。報告「(1) 部会からの報告について」です。今回も五つの部会の報告が終わりましたら質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いします。

### ①地域活性化部会

#### (浅野委員)

「地域活性化部会」座長の浅野です。

先般、10月17日に第7回の部会を開きました。議題としては、NEXT21の公開空地の利用について、事務局から説明がありました。議題の平成29年度の事業計画につ

いて、古町とか中心市街地について、歴史的な面を出して、面として考えるということにしました。新潟湊町物語を創造させるようなことに決定しまして、多様な文化とか、いろいろな面を検討していきたいということになりました。

主に、西堀、寺町とかNEXT21のアトリウム、古町通のものを一体化した、広がりを目指す取組みについて、これから行っていくつもりです。時間がありませんけれども、早急にやっていくということで考えております。

結果的に、次回の部会には古町の商店組合の皆さんに出席を依頼しまして、11月16日に会議を開催予定で、商店組合との協議を綿密に図っていきたくと思います。以前には、ある程度の提案をしておりますけれども、その結果を業務で検討していきたいと思っています。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いします。

## ②福祉・安心安全部会

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。

10月10日に第6回の部会を開催いたしました。前回までの打ち合わせでは、今年度の取組みとしては、住民活動の中の地域の茶の間を事例としてまとめて、冊子を作っていこうという流れになっております。今回の話し合いでは、中央区、広いので、四つのエリア、日常生活圏域、地域包括支援センターが設置されている範囲に分けて、それぞれ取材先を検討しました。事例はあまり偏ってはいけないうち、自治会がやっているところばかりの事例が集まってもしかたがないという話も出まして、できるだけ実施主体も分かれるように、茶の間の実施団体の一覧を眺めながら決めたところですよ。検討の結果、四つの日常生活圏域から、コミュニティ協議会でやっている茶の間を二つ、自治会で主催している茶の間を三つ、そのほか、NPOとかボランティアグループで開催されている茶の間を三つ、計8か所の茶の間の取材先を検討したところですよ。取材については、委員が二人一組となって取材に行つて、写真を撮るほか、活動のきっかけ、悩みだとか、例えば、設備の状況がどうか、そういうことを取材に回っているところですよ。取材票と書いてありますけれども、取材のフォーマットもその場で検討して固まったところですよ。

取材日が決まったら事務局に連絡していただいて、既に何箇所か回つて終わっている班もありますけれども、今、部会委員が取材に回っています。大体11月末を目途に取材を終了する予定になっています。その紙面校正等を年内までにしていこうということですよ。

(議長)

続いて、「地域と学校部会」座長の井上委員よりご報告願います。

## ③地域と学校部会

(井上委員)

「地域と学校部会」の井上ですよ。

第7回「地域と学校部会」ということよ、資料報1-3をご覧ください。こちらは提

案型事業の応募状況についてということで、5件の応募を頂いておまして、提出いただいた順で検討を進めさせていただきます。事業趣旨である、子どもが中心で学・社・民の融合であるとか、地域の教育力の活用は教育ビジョンに掲載されているところになりますけれども、それを推進し、他の補助金を受けていない新規の事業であるという視点で書かれているかなど、一つずつ確認させていただいたところです。確認させていただいた中で、これは決して助成金制度ということではなくて協働事業となりますので、内容等で不足している点については、各担当を割り振って、申請者に対してこの事業を一步前に進めていくためにはどうすればいいかという視点でかかわらせていただくということで、申請書の書き方から含めてサポートさせていただいている案件もあります。

5件の申請ですけれども、例えば、笹口小学校のエリアからは、光のページェントという駅南のイベントに合わせた学校と地域の連携事業、社会的公設の意味も含めた障がい者アートなどの取組みも含めて2件ほど頂いておりますし、また、女池エリアからは自然と親しむプログラム、山潟地域からは地域と一つの昔遊びを通した社会教育のプログラム、それから白山エリアからは、プログラミングとあって、これが学習指導要領に掲載されまして、パソコン等を使用したプログラミングが、今後、小学校、中学校で必要となってくるところではあるのですけれども、先んじてそういった取組みをする中で、地域の皆さまともそうした普及啓発に取り組むという内容で進めさせていただいているところです。

その中で、追加というか特記事項ということで、自治協議会委員の皆さまからも、部会外からもご協力を頂いて、申請の手続きをさせていただいていることにまずもって感謝申し上げますとともに、協働の要ということで、自治協議会委員の皆さまが部会外でも担当を買って出ているという状況もあります。部会の取組みに関して、自治協議会委員の皆さまからご理解、ご協力いただいていることに関して、この場をお借りして感謝申し上げますと思います。

その他ですけれども、第2回教育ミーティングのテーマについてということで、こちらに記載のとおりです。今のところテーマ設定が絞り込めておりませんので、ほかの委員の皆さまからご意見等ありましたらお寄せいただければと思います。次回までに何をテーマにしたいか、部会から意見を出すことになっておりますので、その辺りを目安にお声掛けいただければ幸いです。

(議長)

ありがとうございました。

続いて、「水辺とみなと部会」座長の外内委員よりご報告をお願いします。

#### ④水辺とみなと部会

(外内委員)

「水辺とみなと部会」の外内です。

第6回部会が10月16日月曜日13時30分から5階のこの対策室で行われました。出席は委員全員、8名出席です。ほかに、事務局の方々のご出席を承りました。

議題ですが、小委員会の報告についてということで、10月10日に開催した小委員会の内容を報告し、意見交換を行いました。

まず、1番目ですけれども、講演会(実施案)です。前回もご報告申し上げまし

たけれども、時期としては平成30年2月9日金曜日13時30分からということで決定しました。会場は、このNEXT21の6階にある市民プラザです。講師の先生は、新潟市歴史博物館「みなとぴあ」の副館長の伊東祐之さんです。先般お願いしてまいりまして、承諾を頂いているところです。内容については、①信濃川と阿賀野川水系の歴史・文化と北前船についてと、②新潟港開港150年の歴史と現在という二つのテーマです。最終的なテーマは講師の先生にお任せしておりますので、ご案内が後ほど行きますが、その時に正式なテーマになろうかと思えます。参加者は一般市民100名以上と書いてありますが、前々から言っております、自治協議会委員、それから各コミュニティ協議会の役員並びに自治会、町内会長から約5名程度をお願いしようということになっております。22のコミュニティ協議会がありますので、これですでに100名を超すこととなります。あと、一般募集ということでやりますので、この辺は100名くらい集めたいという希望を持っております。募集は区だより、区ホームページ、報道機関への棚入れ等を行っていきたくと思います。その他、11月末を目途にチラシを作成し、12月中旬に自治協議会委員や各コミュニティ協議会に配布しますということで、施設等へ設置することで広く周知し、募集することとなっております。見込みどおり200人くらい来てくださればいいのですが、ぜひとも、皆さん方の所属しているコミュニティ協議会の方を5名くらいは確保していただきたいと思えます。それから、欄外に書いてありますが、ここで申し上げます。こちらにご出席の自治協議会の皆さん方にも、ぜひ、ご出席していただきたいようお願い申し上げます。

2番目ですが、クリアファイルの作成です。クリアファイルはいろいろありますけれども、私どもでは手提げタイプのを講演会までに作成することとし、その手提げタイプのクリアファイルの中に「新潟みなと」に関する冊子等を入れてお配りしたいと思っております。デザインは、今、検討中です。

3番目ですが、カレンダーの制作案です。これは、以前にも申し上げましたように2019年、再来年のカレンダーとなりますので来年度予算ということになるかと思えますけれども、3月くらいまでには写真あるいはいろいろな、カレンダーに載せる素材を集めたいということで、意見交換を行いました。

次回、意見交換する小委員会で揉んで、その詳細を検討したうえで部会に報告したいと思えます。

欄外については先ほど申し上げたとおりです。ぜひとも皆さんのスケジュール帳に、2月9日13時30分から、入れておいていただければありがたいと思えます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続いて、「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いします。

#### ⑤中央区自治協議会だより編集部会

(細川委員)

座長の細川です。

10月24日火曜日、10時から、区役所5階で会議を行いました。出席、欠席は記載

のとおりです。

議題は、中央区自治協議会だより第17号（9/17発行）についての振り返りを行い、それについて、感想や次号に向けてどうするかということで行いました。それを踏まえまして、中央区自治協議会だより第18号（1/21発行）、第19号を3月発行ということにしました。

第18号の紙面構成については、第17号自治協議会だよりを読んでいない方や、また、初めて読む方のためにも、「自治協議会とは」というイメージを継続して、年3回発行しますので、そういうイメージを継続して掲載して、自治協議会の認知向上に取り組むこととしました。それから、各部会活動報告の記事を掲載する際に、記事内容が一見して分かるような見出しを入れることにしました。入れることによりまして記事内容が簡潔に分かるということで、その方法を採用し、目を引く仕掛けを作ることになりました。例えば、今日の新潟日報の見出しで、現在、旧大和デパートの取り壊しを行っていますが、「大和の名残垣間見る、旧新潟店解体進む」ということです。こういう見出しを各部会の報告の頭につけると、より一層目を引いてもらえるのではないかとということです。

それから第19号の紙面構成については、全体会議で審議された、1年間に示された主な議題について掲載したいということと、1年間の各部会の総括と来年度に向けての予定を掲載していきたいと思います。それからコミュニティ協議会と自治協議会委員がうまく運営されている事例を掲載してはどうかということがありましたけれども、できるかどうかも含めて、今後検討することになりました。

次回の部会は11月下旬に予定しています。第18号については、そのような紙面校正を行いたいと思います。それから今回は、各部会の第18号に向けての執筆依頼文書を座長あてに机上配付しておりますので、11月17日金曜日までに提出をお願いします。ご協力をよろしくお願いします。

**（議 長）**

ありがとうございました。

只今の各部会からの報告に何かご質問等ありますか。

肥田野委員。

**（肥田野委員）**

公募委員の肥田野です。

「水辺とみなと部会」のシンポジウムでしょうか、講演会について確認したいのですが、予算はいくらでしたか。

**（外内委員）**

予算はありません。ありませんけれども、クリアファイルを作って配布するのがこれから見積もりを取っていくらになるか。会そのもののお金とか予算はないという意味です。

**（肥田野委員）**

2月9日は平日ではないですか。対象者が一般市民といわれている部分と少しリンクしてこないと感じたのですけれども、なかなか来られないのではないかと思います。そうすると、自治会、町内会長の人たちが対象者で、そういう人たちに手提げ袋でファイルを作って持って行ってもらうという流れになると思うのです。その

人たちしか来られないのではないかと思うのです。

実は、2月にフォーラムをやるのは週末開催だと思ったのです。それで、うちの部会でも、その講演会があるのであれば、1階のアトリウムのうちも湊町というテーマで部会と連携して何かができたらいいなと思ったのですけれども、9日だとできないなと思ったのです。9日にしなければならない理由をもう一度教えてもらえればと思います。

**(外内委員)**

なぜ9日に決まったかという、スケジュール調整の中で、NEXT21の市民プラザの空き日が3日間しかなかったのです。6、7、9日でしたか、そういうところから調整していったのです。そういうことで自然的に決まってきて、講師の先生のところへ行って3日間を提示しましてお話をした際にこの日がいいなという形で決まっていったということで、土日という考え方がなかったのです。ですので、肥田野委員のところでも下のアトリウムでいろいろなイベントがあるのは後になってから耳に入ってきたところでは、最初からコラボするという発想はなかったです。ですから、ちょうどうまくかみ合わなかったということかと思っています。

それで、今おっしゃったように、当初私どもが計画したのは、自治協議会、コミュニティ協議会、自治会、町内会長でいいかなと思ったのですけれども、部会の中でいろいろ議論したときに、広く一般に応募したらどうだという意見が出てきて、それではやろうかと。どれだけ来るか分からないと。これは全く未知数ですけれども、先ほど申し上げたように、100名くらい来てくれればいいかなと思っているのですけれども、今の肥田野委員の話で来るわけがないという話なのだと思うのですけれども、それはやってみないと分からないです。どれだけPR効果があるかを含めて、やっていきたいと思っています。

**(肥田野委員)**

ありがとうございました。

2月、うちの部会もせっかく、まちなか活性化フェスティバルが非常にいい事業だったという話を聞いていますし、行政側としてもやはり続けていけたらと思っています。その時に目的とかテーマをしっかり持たないと、ダンスがあったりいろいろな市民活動があったりということではなくて、この水辺という部分は開港150周年に向かってのテーマではないかと思うので、うちの部会で2月に焦点を当てて、残念で仕方がないと思っています。もし、場所の問題でもう一度検討できるのであれば、本当にアトリウムのところで何か講演会をやるとか、時間をずらして、できるかどうか、今は分からないですけれども、もう一度。

**(外内委員)**

逆に言うと、肥田野委員のほうで何とかご協力願えないでしょうか。私は決めてしまったので、ここで日にちを変更するというのはなかなか難しいと思います。

**(肥田野委員)**

うちも皆さんと話し合いで。

**(外内委員)**

いずれにしても、お互いに目的は同じであって、開港150周年をどのような形でPRしていこうかということだと思うので。

(肥田野委員)

もし考えられることであれば、例えば、前倒しで週末にやって、9日にこういうものがありますというご案内をうちがするような形かもしれないですね。

(外内委員)

いろいろな形でご協力いただければありがたいと思います。私はここでがんと曲げないわけではないですけれども、いろいろな関連性があるってこの日に決めたものですから、ここでひっくり返すというのはなかなか難しいと思います。よろしくお願いします。

(肥田野委員)

少し検討してみます。ありがとうございます。

(議長)

そのようにお互いに連携し合って、よく打ち合わせをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ほかにもございますか。

井上委員。

(井上委員)

公募委員の井上です。

今のお話に付随してという感じになるのですが、私も率直に、これは意見としてということになるのですが、市民プラザでやるといったときに、かなり会場の規模も大きいですし、100名というのは、一般市民を集めてというのはなかなか大変なのかなという印象があったのが初見での印象でもありました。日程が難しいというのは承知しておりますし、今のご説明で納得できたのですが、例えば、アトリウムで開催するのは非常にいいのかなと思います。100名くらいであれば十分できます。

あと、私は地元の感覚からすると、あそこの1階が賑わっているというのは非常に印象として、中央区役所が入って変わったねというのが、けっこう周りの声として聞こえるので、その辺りで、100名くらいの見込みであれば、あえて市民プラザでなくても検討の余地はあるのかなと思いましたので、ご意見ということで申し上げさせていただきました。よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございました。参考意見として承っていただきたいと思います。

ほかにもありますか。

## (2) 委員からの報告について (資料 報2)

### ①新潟市区自治協議会会長会議

(議長)

次に移らせていただきます。報告「(2) 委員からの報告について」です。新潟市区自治協議会会長会議について、私からご報告します。

資料報2をご覧いただきたいと思います。2枚目に中央区自治協議会からあり方検

討委員会への意見をまとめてありますので、これを見ながら聞いていただきたいと思います。第3回新潟市区自治協議会会長会議を10月13日に秋葉区文化会館で行いました。出席委員として8名全員出席しました。

議題として、区自治協議会のあり方検討の進捗状況ということで、市民協働課より、各区自治協議会のあり方検討の推進状況と今後のスケジュールについて説明がありました。

2番目の区自治協議会のあり方検討についてですが、これがここに列挙してあります。各区において、現役委員から募集した意見を各会長から発表してもらいました。主な意見として、設置から10年を経過しているが、区民には未だ理解されていないようである。見直してはどうか。これは毎回この意見が出るのです。2番目として、市の言っている協働の要という響きのよい言葉が一人歩きをしているのではないか。意見を述べる場にとどまっているのではないか。市議会との関係についても、連携して地域課題等を共有することが大切である。また、今日は傍聴の方が少し多いかなと思うのですけれども、最近になり、傍聴が少ないのが気がかりである。これは8区の自治協議会で共通した意見なのです。そういったことがいろいろありまして、ほとんど同じような意見を持っているなというのがあります。

3番目として、市民協働課より、10月30日に第2回あり方検討委員会を開催予定です。次回の区自治協議会会長会議は平成30年1月25日10時からです。場所がまだ決定しておりませんが、日時が決定しましたのでご報告いたします。

以上ですが、ご質問はありますか。

細川委員。

**(細川委員)**

新潟市中央区社会福祉協議会の細川です。

今、説明があったのですけれども、第3回区自治協議会会長会議において、主な意見がこれだけ出ていますということなのですが、例えば、そういう意見があった人から、対案として、例えば、区民にまだ理解されていないから見直してはどうかということは出ているけれども、意見を言われた方はどのような対案をお持ちなのか分かりますか。

それと、次の協働の要という響きのいい言葉が一人歩きをしているという意見が出ています。そういう言い方をしておられる方は、例えば、こういうことが考えられるのではないかと、そういうものがここに載ってこない、皆さんはただ言うだけでいいのかなということになると思うのです。こういう会議でもそうなのですけれども、ただ言いつばなしではだめで、やはり言うことについては、自分としてはこういう考え方があるのだということを言ってやらないと、なかなか話が進んでいかないような気がするのです。その辺のことをお聞かせください。

**(議 長)**

今ほど言われました対案と申しますか、いろいろ出てもなかなか結論が出ないのです。8区とも同じ悩みなのですが、どうしたらいいかというのは個々に違ってきているのです。といいますのは、一つ細かい話になりますと、例えば、今、コミュニティ協議会の占めている位置がどういったところにあるか、立ち位置です。そうしますと、各コミュニティ協議会の中にも、かえって連合町内会のほうがまだいい

とか、そういった話が依然として出てくるのです。では、それをどう解決していくのですかとすると、やはり話し合いをして、徐々に減ってきていると。しかし、完全にまだそれがなくなっていない。ということは、なくすところまではまだかないので、私たちの連合自治会はそういうところには入らなくてもいいのだということがまだあるのです。説得していきましようということで話し合いを進めているようです。おかげさまで、中央区の中ではそういったことが徐々に解決してきているようです。

それともう一つの協働の要もいろいろな取り方があるのです。今回の席でこうしましようという意見はあまり出なかったのですけれども、前からちょくちょく出ているのは、取り方の違いで決定していないものですから、結論は出ていないです。今、細川委員がおっしゃったとおり、意見は出すけれどもそのまま止まっているのではないかと、これでは何もならないと、それは皆さん認識を持っているのです。その辺をどうしたらいいか、市民協働課とも毎回接触しているのですけれども、いい案が出てこないのです。

今日、傍聴に市議会議員もいらっしゃいますけれども、その辺との絡みもどうなるのか、ここには提示していなかったのですけれども、そういうところの話も出てきています。これも8区において全部取り方が、やはりこれは地域性といいますか、出ているものですから、なかなか難しいなと思います。

**(細川委員)**

では、一つだけ。今、第3回なのですけれども、これを延々と続けていくのか、あと3回とか4回とか、今年度中に結論を出すとかそういう方向性が一つ。

それからあり方検討委員会の中で、例えば、こういうことを理解されていないという、要するに自治協議会が理解されているということで、法律的に縛りがあってなかなかできないということであれば、問題としてはかなり大きな課題になると思うので、自治協議会の法律的なものが何かあってなかなか前に進めないとかであれば、それを改訂しなければだめだというような、非常に大きな課題が乗っかってくるので、その辺はどう考えますか。

**(議 長)**

法的な規則はないと思うのですけれども、これはあり方検討委員会で、おそらくまた次にあると思うのですけれども、その中で決めており、私はそのメンバーに入っていないものですから、検討委員会からの報告がそういうものだということで。逆に、それに対して各委員からこういうテーマを投げてくださいという意見は募っていきたいと思います。それは2枚目に若干出ていると思います。だからこれは全部違ってくるのです。

廣瀬委員、どうぞ。

**(廣瀬委員)**

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

今、会長が言われましたとおり、2枚目に中央区自治協議会あり方検討委員会への意見等ということで、一覧があります。これは各委員から出た意見を最終的に皆さまが選別されたのでしょうか。もっと多様な意見があったのでしょうか。絞り込みはどういう関係で絞り込んだのか。

それから、委員はどれくらい、こういう意見聴取の場合、何名くらいの委員の方から回答があるのかどうか。そういうことで、自治協議会の意識のあり方、委員がそういうものを持っているのか。要約されたという理解をしているのですが、全体に、これ以外にもう少しあったのか。委員の方から何件くらいの回答があったのか。38名の委員の内、何名、こういうものに対して積極的に意見を出されたのかについてはいかがでしょうか。

(議 長)

今、ここに載っているのが各委員の意見で13名です。その文面を要約したのがこれなのです。

(廣瀬委員)

私が出したものがこの中に三つ入っているのです。ですから、そういうものばかりではないと思うのです。もっと広く意見を出している方がいるのではないかと思います。そういう意見が、38名中の委員で何名くらい回答があるのか。今後の提案の募集について、非常に大きな不信になるのではないかと考えているのです。

(議 長)

少ないです。

(廣瀬委員)

そうすると、事務局が大変だと思うのです。それなりのものを、本当に自治協議会のあり方にどうのこうのと言っている以前に、意見が無いということ自体、私は不思議だと思うのです。みんな持っているのではないですか。自治協議会のあり方について、要らないのではないかという意見も出ていました。そうすると、本当にそう思っている方が何人いるのか。そういう方も意見を言わなかったのかどうか、やはりもう少し委員としてしっかりとこういうものを、これはこうなのだということを出すべきではないかと私は思うのです。何でも総務運営会議に任せるのではなくて、もう少し積極的に委員の皆さんが協力して意見を出すようにしていただきたいのです。私はそれをお願いして、この問題については終わらせていただきます。

(議 長)

ありがとうございます。

6人だそうです。私が言った半分でした。それを個々に振り分けると、今、この13行になると。

(外内委員)

6人だけれども、一人の人が何個も書いてきているからそれを要約したと。

(廣瀬委員)

ただ、たくさん出るのはいいのですけれども、6名しか出ないということ自体がおかしいというのです。

(議 長)

津吉委員、どうぞ。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。

いろいろとお話しされているようではございますけれども、まず、1点目が、私の意見がどこに要約されたのかが私には理解できないので、私の意見が要約されて表現されて

いるとは思えないということがまず1点です。

それと、意見が多い少ないではなく、まず、中央区自治協議会で出た意見を基に、この自治協議会のメンバーで、中央区としては、今後、自治協議会としてどうあるべきなのかという方向性と、またはいくつかの選択肢を共有してこの会議に、中央区の代表として行っていただいて、話をさせていただく。そして、各区の代表の方が集まったあり方検討委員会で出てきたものを、議事録というか、どういった形で進めていくか、どういった意見が出たかということで、フィードバックしてもらおう。それを繰り返しながら、最終的にどういう方向でということ、自治協議会のあり方というものを作り上げていかれたらと思っております。

今ほど皆さまいろいろなご意見がありました、進め方も再検討していただくということ、意見が出たものについてはすべて、ページ数が多かろうが少なかろうが、実際の言葉としてお伝えいただくことが大切なのではないか。そうしないと、人に伝わるものが伝わらなかったり、また、勘違いされて言葉が一人歩きしたりする。今回の選挙もそうです。排除という言葉が一人歩きして希望の党が大敗したようですけれども、言葉というものはそういう意味合いもありますので、ぜひ、言葉が一人歩きしないように、意味や背景を理解できるような文章でお示しいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

**(議 長)**

ありがとうございました。まさしく今回の選挙と同じで、やはりはっきりしないといけないと思います。

何回も言いましたが、これが8区の集まるところに中央区の意見として提出しております。あと、今ほど津吉委員が言われたとおり、私たちでまた検討しまして、細かい打ち合わせをして、皆さん、意見を発表したいと思いますので、もうしばらくお時間をください。そのようなところで、これは恐らくもう1時間、2時間かかると思うのですけれども、まとめて、もう一度検討して、どういった伝達がよろしいか、決めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

### ――各所管課からの報告(説明)――

#### (3)「中央区 区ビジョンまちづくり計画」の取組結果について(報告)

(資料 報3-1 3-2)

**(議 長)**

次に、報告「(3)『中央区区ビジョンまちづくり計画』の取組結果について(報告)」です。担当課より説明をお願いいたします。

**(担当課)**

地域課の田辺です。

私からは「中央区区ビジョンまちづくり計画」の取組結果として、第一次実施計画、平成28年度分についてご報告させていただきます。

初めに、資料の説明をさせていただきます。お手元の資料報3-1をご覧ください。こちらの資料では、中央区区ビジョンまちづくり計画における第一次実施計画

の平成28年度取組状況を総括したものとなります。

続いて資料報3-2をご覧ください。こちらは中央区区ビジョンまちづくり計画の取組期間、計画の体系図、平成28年度取組状況を一覽にお示ししたものになります。

本日は、事業数も多いことから、総括資料にて説明させていただきます。恐縮ですが、資料報3-1に戻っていただきまして、1枚おめくりください。中央区区ビジョンまちづくり計画は、平成27年度から平成34年度までの8年間を計画期間とし、まちづくりの方針を示す基本計画とその実現に向けた具体的な取組みを示す実施計画で構成されており、本日は、平成27、28年度の2か年の計画期間とした第一次実施計画の2か年目に当たる平成28年度の取組み状況をご報告させていただくものです。

中ほどの表をご覧ください。第一次実施計画に盛り込んだ取組みは全部で115項目になります。区ビジョンまちづくり計画の体系別に分類した状況でありまして、計画どおり実施したもの、一部実施したもの、未実施の三つの評価に分けて記載しております。115の取組みの内、一部実施、未実施はあるものの、約8割の事業は計画どおり実施しております。

裏面をご覧ください。中央区区ビジョンまちづくり計画には、自治協議会の皆さまからご意見を賜りました特色ある区づくり予算も含まれております。その区づくり予算がどのように取り組まれたか、その取組状況をご報告させていただきます。一番上からです。「魅力的で活力あふれる拠点のまち」では、二つの取組みを行いました。中央区外国人向け魅力発信事業では、首都圏で無料配布される英語版生活情報誌に古町芸妓や料亭、にいがた酒の陣など、区の特色を広告として掲載し、区の魅力発信に努めたほか、新潟在住の外国人に芸妓鑑賞や料亭見学などを体験してもらう文化体験プログラムを実施し、SNSなどでその様子を発信していただきました。

二つ目、中央区えんでこ（まち歩き）事業です。こちらは新潟シティガイドによる解説付きのまち歩きを実施し、地域の宝物への関心を深め、区の魅力を再認識していただける機会を提供させていただきました。

続きまして、「安心してすこやかに暮らせるまち」では、六つの取組みを行いました。中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業では、コミュニティ協議会向けの研修会において補助、助成制度を中心に研修を行ったほか、空き家となった町屋を活用したまちづくりに取り組んでおられる現場視察を行うなど、区内の各コミュニティ協議会が地域の特性を生かしたまちづくりを行えるよう取組みを進めました。

続きまして、パパ・ママ子育て支援事業です。こちらでは保健師、助産師など、専門職に気軽に相談ができ仲間づくりができる場として、妊カフェや育カフェを開催したほか、子どもの成長発達やかかわり方を学ぶ子育て講座を開催し、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を地域の関係機関と連携して行いました。結果については、参加者数が目標に届かなかったことから、一部実施という結果としております。

続きまして、超高齢地域ICT利活用促進事業です。こちらでは、山潟地区の住民

の皆さまを対象に携帯電話メール講座を開催し、高齢者がコミュニティ活動で工夫できるよう、活用の機会を提供させていただいたほか、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりと題して講演会を実施し、改めて地域の支え合いの意義について理解を深める機会を提供させていただきました。

続きまして、地域防災力の強化です。こちらでは、自主防災組織への防災資機材の購入や資機材保管庫の設置費用助成を通じまして、共助の考え方に基づいた地域防災力の向上を支援させていただきました。

続きまして、要援護者支援事業です。こちらでは、自主防災組織などの災害時要援護者支援組織に対して啓発品配布などの活動支援を実施し、支援者と要援護者の顔の見える関係、コミュニケーションづくりについて取組みを進めました。

続きまして、地域版津波自主避難マップの作成支援です。こちらは平成27年度に作成を始めた五つのコミュニティ協議会を対象に、研修やまち歩きを通じましてマップの作成を行い、地域住民の津波災害に対する意識向上に取り組みました。

続きまして、「水と緑が調和したやすらぎのあるまち」では、二つの取組みを行いました。とやの物語では、鳥屋野潟の未来をテーマとした討論を行う、こども環境サミットをはじめ、小学生対抗の鳥屋野潟のクイズや、水土里の路ウォーキングなど、各種イベントを行い、自然環境の大切さを啓発するとともに、鳥屋野潟の未来をみんなで考える機会を提供させていただきました。結果については、当日の天候が雨天であったため、予定していたイベントの中で実施できないものもあったことから、一部実施という評価をいたしました。

続きまして、区民協働森づくりモデル事業です。こちらでは新潟島の海岸林の必要性や重要性を広く区民に伝えるため、モデルエリアとして先導的に実施した市営汐見台住宅跡地へのクロマツの植栽に続き、海浜植物園周辺の植栽計画を地域の皆さまとともに検討いたしました。

続きまして、「未来につなぐ歴史・文化のまち」では、三つの取組みを行いました。料亭の味と芸妓の舞では、古町芸妓の舞や唄の鑑賞と老舗料亭での食事を合わせた催しへの支援を行い、市内外の方々から芸妓の舞や老舗料亭での食事を通じて、湊町で生まれ、育まれた芸能文化に触れられる機会の提供を実施しました。結果については、参加率が目標に届かなかったため、一部実施といたしました。

続きまして、伝統文化PR事業です。こちらは区内文化施設等を活用し、地域の伝統文化に触れる機会の提供を行ったものです。

続く、発酵食産業PR事業です。こちらでは、発酵食品を使った料理教室の開催のほか、みそ造りを体験する親子発酵食品体験プログラムを行い、中央区の食文化の特徴である発酵食産業の振興や発酵食のPRを行いました。

以上、特色ある区づくり予算においては合計で13の取組みを行い、それぞれの取組状況を検討し、今後の方向性を示しているところですが、中央区のまちづくりを進めるため、今年度の特色ある区づくり予算に各課取り組んでいるところです。また、区ビジョンまちづくり計画には位置付けておりませんが、自治協議会が行う自治協議会提案事業も中央区のまちづくりの大切な要素と考えております。参考という形にはなりますが、区づくり予算と併せて、平成28年度に取組まれた各部会の活動を、3ページ目に活動記録という形で記載しております。

最後になりますが、中央区のまちづくりは中央区自治協議会と行政がともに進めていくものと認識しております。区の特徴を生かした事業である特色ある区づくり予算の意見聴取への回答や、自治協議会が自ら企画提案し、課題に取り組む自治協議会提案事業といった自治協議会としての活動にもお役立ていただければ幸いに存じます。私からの報告は以上になります。

(議長)

ありがとうございました。

只今、担当課より説明がありました。ご質問等がありますか。

伊藤委員。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

2点お伺いします。資料報3-2、分厚いほうの中で、2点ご質問します。7/34ページの項目24、ここに新潟シティマラソン開催事業とあります。これについて1点、クレームを申し上げます。どういうことかということ、今年はルートが変更になりました。これはいいのですが、この中で問題になったのが、交通指導員の配置の件です。今までは随分昔からやっていますので、配置のところも全部分かっていた。ところが、今回は道が変わったために、誰がどの辺に配置するのかを直前になって急に振られてきたと。大変に地域でもめてました。特に、私どもの自治会の中では随分もめました、やらないということで。結果どうなったかということ、かなりお偉方を対峙してなだめすかし、やってくれということでソフトランディングできたという話です。これは団体においては組織だったチームがあったのです。交通安全のためにはこのチームだとか。その中がうまく機能していなかったのだろうと、結果的には。であれば、スポーツ担当課においては、やはり今後指導していてももらいたいのです。この項目は大丈夫なのですか、うまくいくのですね、どうでしょうかということ、事前にチェックする。チェックしてもやはり問題が出てきます。その辺での、行政におかれては指導していただきたいと思えます。

もう1点は、28/34ページ、項目でいうと92、93、97です。ここで出てくる、これは何だろうと思うのが、特に括弧書きで書いている新潟IPC財団補助金です。この新潟IPC財団たるものはどういう団体なのか、私自身がよく分かりませんでした。ページとしては出てくるとは思いますけれども、一般市民の方々はこれを見ても分からないということが一つ。もう一つは、費用対効果です。お金が出ています。どういう仕事をしているかが分からない。恐らくコンサルをやっているのかなと思いつつも、よく分からない。正直、何百万円と出ている項目の一つずつがけっこう出ているなど。正式に言えば、入札してそういう業者を選定してやるというのが筋です。とはいうものの、公平の原則を欠かないのであれば財団がいいかなというもの一つの方法かなとも思うのですけれども、これが高いのか安いのか一般市民には分からない。その妥当性として本当にいいのか。逆に言えば、市議会の皆さま方はこれに対してどういう指摘をされているのか、どういう検証をされているのか。それが一般市民に公開されているのか、認識されているのか、疑義を持ったわけです。以上です。

(担当課)

伊藤委員，ご意見ありがとうございました。2点，クレームとご質問ということで承りました。

1点目の新潟シティマラソン開催事業における苦言ということですが，本庁の文化スポーツ部スポーツ振興課で所管している業務ということもありまして，子細は私のほうで承知いたしかねている部分もあるのですが，実態をよくお聞きしまして，中央区における状況ということで，しっかりと担当課に伝えてまいりたいと思います。

2点目の新潟IPC財団とは何ぞやというご質問です。こちらの財団については，正式名称が公益財団法人新潟市産業振興財団という財団です。いわゆる市の外郭団体ということで，新潟市からの団体補助金を受けて，それを原資として，主として中小企業の振興に当たっている公益的な機関ということです。元々は平成3年に財団法人新潟インダストリアルプロモーションセンターという形で発足しまして，平成23年度に公益財団法人改革に伴って公益財団法人に移管したということです。事業効果等については，当然，行政から外郭団体への助成ということですので，毎年度議会に予算提案をして，その内容を説明し，ご審議を賜ったうえで財団に助成金を出すという形で，計画としては手続きを進めているということです。

財団の主な取組みですが，行政ではとかく経済の動きになかなかキャッチアップしていくところが難しいという事情もありまして，専門的な人材を配置し，スピーディーに企業支援を展開していくということで設置されているものです。私が記憶しているところでは，国内20の政令指定都市の内，岡山市を除く19市において同種の法人が設置され，行政と連携して当該地域内の企業支援を行っています。新潟IPC財団については，大きく三つの事業の柱があるということで，ビジネスの総合相談ということで，経営相談や自分たちの商品を販路拡大したいといったご相談に応じるということで，平成28年度実績では延べで1,600件の相談対応をしているということです。また，ビジネス情報を広く関係者にお伝えしていくミッションも持っているということで，平成28年度実績では，この種のセミナーを年間67回，毎週1回以上セミナーを開催して，延べ1,200名以上の出席者を得ているところです。

それと補助金支援事業ということで，行政からの補助金を原資にして，こちらが先ほど伊藤委員がおっしゃった28ページの92番や93番の事業ということです。区ビジョンまちづくり計画に位置付けたことについては，産業の，中央区のいわゆる最大消費地を生かした地場製品の消費拡大という施策の方針の中で，企業等が自ら新たな食品製品等の開発を行うことを通じて，また新たに販路拡大を行っていくことも併せて支援しているということで，関連性の深い事業ということで，ラインナップしているものです。

例えばということで，ご紹介になるのですが，92番の食のマーケットイン支援事業については，決算額として593万2,000円が計上されておりますが，この事業を通じて，該当した31企業がこういった取組みをしたいということで，実際にどこを助成するかということで選定を行った結果，13団体が補助の採択を受けて，その結果として，当該企業については新規の販路開拓を金額ベースで1,000万円以上上げたということです。五百何十万円の投資に対して1,000万円以上の売り上げが上がったということで，事業としてのB/C的なものは取れているのではないかと思います。

す。例えばということでご紹介させていただきました。以上です。

**(伊藤委員)**

ありがとうございました。スポーツ振興課についてはよろしく願います。

それと、今の新潟IPC財団については、今言われた1,000万円のうんぬんというのが初めて分かるのです。出してもいいのですよ。それに対してどのくらいの効果があったのか。ここに1,000万円効果がありましたと書けば、私も安心するのです。少ない財源の中でここまで効果が上がったのが、これはすごいではないですかという評価になるのです。ということは、そこが大事なのです。逆に言えば、効果が検証できないところにやると、どぶに、という話になってしまいます。一般市民の税金を使うのであれば、大なり小なりこういう効果がありましたと。3年たっても効果がありませんでしたと。やめればいいのです。違うところに投資すべきなのです。そういうメリハリ。特に使うなど言っているのではないのです。使った結果、正々堂々とこれだけ効果が上がりましたということがない限りは、使う必要はない。これくらいの厳しさがあってしかるべきだと思います。以上です。

**(議 長)**

加藤委員。

**(加藤委員)**

栄地区コミュニティ協議会の加藤です。

新潟シティマラソンの件なのですが、トイレの数が非常に少ないのです。皆さん、全国を回っていらっしゃるの、新潟はトイレの数が非常に少ないということでお叱りを受けました。22人並んでいた後ろの方がトイレの前に近づいたのが7分30秒でした。

それから、海岸の近くで何時間も立っていますので、ユニホームの生地をもう少し厚くしていただきたい。それからいろいろなユニホームを作っていただきたい。体格の大きな方が胸のチャックが閉まらなくて、そのまま立っていらっしゃいます。他県の選手から見たときに、新潟のボランティアは非常にだらしないということで、市のイメージが下がります。これはぜひ考えていただきたいと思います。以上です。

**(議 長)**

ありがとうございました。要望として承っておきます。実は、私のところにもそういういろいろなものが入ってきていますので、また各スポットでお話ししたいと思います。

津吉委員。

**(津吉委員)**

新潟市南商工振興会の津吉です。

2点質問させてください。どこかに書いてあったり報告を受けていたりしているかもしれませんが、特色ある区づくり事業の総予算はいくらになりますか。今ほどご説明いただいた事業の費用総額です。

それと2点目が、中央区区ビジョンまちづくり計画の決算で、中央区分の決算額、全部でいくらになったのか。全市分でやられている分はいくらの負担、市の負担額をお教えいただければありがたいと思います。

(担当課)

特色ある区づくり予算については、予算が2,800万円ということです。区全体の名寄せという部分について、今、手元に資料がないものですから、何らかの形で皆様に別途ご報告させていただくということでご容赦いただいてもよろしいですか。

(津吉委員)

けっこうです。区ビジョンのほうは後でということですね。

(担当課)

そうさせていただきます。

(津吉委員)

ぜひ、後でご報告いただければと思います。よろしく申し上げます。

それで、先ほど伊藤委員がおっしゃっていましたが、本当に使った予算があるのであれば、それらの結果のフィードバック、それから費用対効果ではありませんけれども、何か達成したことを確認していかないと、ただ予算を使って、自転車操業のごとくお金を使って終わってしまうように思われるので、よろしく申し上げます。

(議長)

ありがとうございました。今ほどのいろいろなご意見、担当課にて、またよろしく申し上げます。

#### (4) 鳥屋野潟周辺整備について(報告)(資料 報4)

(議長)

次に、報告「(4) 鳥屋野潟周辺整備について(報告)」です。担当課よりお願いいたします。

(担当課)

皆さん、お疲れさまです。私は新潟県新潟地域振興局地域整備部で治水課長をしております中川です。よろしく申し上げます。このような貴重な場を提供していただきまして、誠に感謝申し上げます。

本日は、鳥屋野潟の整備について説明させていただきたいと思っております。鳥屋野潟整備については、県の治水課で湖岸堤整備事業、それから県の都市整備課で公園整備事業、それから新潟市の市道整備事業という三つの事業で今まで進んでおりまして、調整を続けてまいりました。事業の内容について、資料報4、ホッチキス止め2枚の資料と鳥屋野潟の湖岸堤整備というパンフレットを使ってご説明させていただきます。

まず、皆さんご存じだと思いますけれども、鳥屋野潟については新潟駅の南2キロ、亀田郷北西部に位置する県内有数の潟です。流域の大半が海拔ゼロメートルといった地形の特性を持っております。昭和の初めごろ、鳥屋野潟については栗ノ木川を通じて日本海へ排出するという形になっておりましたけれども、地域の防災機能の向上ということで、昭和43年に親松排水機場ができて、鳥屋野潟から信濃川へ直接排水するといったルートを新たに整備したところです。これが現在の鳥屋

野潟放水路と親松排水機場です。

その後、昭和53年の水害を契機に、抜本的な治水対策が必要となりまして、こちらのパンフレットの裏面にも記載がありますけれども、一番上の丸の整備の内容ですが、①排水機場の増強、それから②放水路の拡幅、③築堤整備ということで計画されました。平成17年までに放水路の拡幅と新たに鳥屋野潟排水機場の整備を先行しまして、現在、残りの築堤整備を進めているところです。築堤整備については平成24年までに公図確定をほぼ終えまして、翌25年から鳥屋野潟の整備の進め方について学識経験者、それから県民の皆さまの意見を踏まえて、鳥屋野潟整備実施計画を策定したところです。その後、平成26年、27年の2年をかけまして、環境対策検討委員会を置きまして、環境面での対策を決定したところです。その後、平成28年から現地の測量を始めまして、現在、詳細設計を進めているところです。

大変前置きが長くなりましたけれども、鳥屋野潟周辺事業について、今後のスケジュールなどを説明させていただきます。配付した資料に基づいて説明させていただくのですが、今回、時間も限られておりますので、公園整備事業と市道整備事業と調整してきましたところを、私は河川の担当ですけれども、3事業合わせて、鳥屋野潟周辺整備事業ということで説明させていただきます。

お配りした資料報4を1枚めくっていただきまして、資料①、これまでの事業経緯と今後のスケジュールをご覧いただきたいと思います。まず、これまでの事業経緯になりますけれども、資料中央の黄色の枠で囲った湖岸堤整備事業については先ほどお話ししたので割愛させていただきます。左側、緑の枠で囲った公園整備事業については、昭和49年に鳥屋野潟公園の都市計画決定がなされたところです。その後、2回計画変更しまして、さらに、平成12年に3度目の計画変更ということで、長潟、桜木町、小張木の3地区に公園計画を追加しております。それから右側の市道整備事業、青い枠で囲ったところですが、こちらは市道鳥屋野女池線の小張木2丁目地内の小張木橋までの区間の市道の改良工事が実施済みです。現在、その先へ整備を進めるということで、小張木橋の詳細設計を実施しているところだと聞いています。

今後の予定ですけれども、湖岸堤の整備事業については、先ほど申したとおり、現在、詳細設計中ですが、こちらは今年度中に完了することとしております。その後、用地測量、それから物件の調査を実施していくこととなります。鳥屋野潟整備の全体を一度にやるということについては、予算上からも非常に難しいということで、地区を分けて、地区ごとに整備を進めていくということで、事業効果を上げていきたいと考えております。最初に着手する地区については、詳細設計が終わった後になりますので、来年度から用地の測量を開始しまして買収面積の算出、それから調査等に着手させていただきたいと考えております。その後、作業が終わりましたら個別の説明、それから用地の交渉等させていただいた後、用地買収、物件補償等を経まして、工事に着手するといった形になります。

次に、資料②、着手箇所についてをご覧いただきたいと思います。今ほど、地区を分けて実施していくというお話をさせていただきましたけれども、どの地区から着手するかということで、私ども、治水課では湖岸堤整備事業なのですが、治水安全度の面から、着手するところを決めさせていただきました。資料②の中央

の下に、図面が重なっていて少し見づらいのですけれども、平成10年の水害で潟から水が溢れたところを赤線で示しております。場所的には長潟地区、それから神道寺地区になります。また、その上に、これも重なっていて見づらいのですけれども、鳥屋野潟全体の図面に着色したものを付けさせていただきます。水色から青が水位マイナス0.5メートルより低い箇所になります。このマイナス0.5メートルというのは、50年に1回程度発生する規模の洪水の時の水位がマイナス0.5メートルになります。また、左側に表がありますけれども、各地区の平均地盤高を平成27年の測量結果から出しております。単位が抜けていて申し訳ないのですが、メートルです。長潟地区がマイナス0.39メートルの平均地盤高で一番低くなっております。この結果から、現時点で着手事業を決めさせていただきます。

裏面の資料③、潟周辺整備の着手順をご覧ください。治水安全度の低い順で着手するという話をさせていただきましたので、まずは長潟地区から着手することとします。その後、神道寺・桜木町地区、紫竹山地区、上沼・小張木地区というように進むこととなります。ただ、上沼地区の一部なのですけれども、治水安全度的には優先順位は今ほどお話ししたとおり低いということなのですが、一部、市道の改良事業があると先ほどお話ししましたが、その事業と合わせて、地権者の皆さん、周辺の皆さんに迷惑がかからないように、湖岸堤の整備事業も一緒に入りたいと考えております。公園整備事業については、それぞれ湖岸堤整備事業に合わせて着手してまいります。具体的には、同じように長潟地区、桜木町地区、小張木地区という順番で整備します。市道整備事業については、先ほど上沼地区をやるとお話ししましたが、それとともに、湖岸堤整備事業に合わせて長潟地区も着手していただくことになっております。その後、湖岸堤整備事業の進捗に合わせて、関係するところを進めていただく予定になります。

それから事業期間ですけれども、皆さんご存じのとおり、鳥屋野潟の地権者については、整備にかかる用地だけでも約1,200人の関係者がおりますので、用地の交渉等に非常に時間がかかることが見込まれておまして、具体的に期間がどのくらいになるかとなると非常に予測が難しいと思っております。また、予算についても、今後の社会情勢等で変動するのではないかとということで、現時点ではっきりした事業スケジュールはお示しできないのですけれども、各地区、用地の測量に着手してから少なくとも5年くらいはかかるのではないかと考えております。これは非常に順調にいったケースと考えていただきたいと思います。もちろん、予算、用地買収のスピードやそういったものでスピードが変わってくると思いますので、ご了承くださいたいと思います。

資料④、着手箇所についてということでこれまでお話ししたところをまとめております。まず、治水安全度の低い長潟地区から着手していきます。当該地区では、湖岸堤整備事業に合わせて公園整備事業、市道整備事業が同時に着手します。それから上沼地区の小張木橋からデイリーヤマザキ付近まで、約360メートルの区間は市道整備事業と湖岸堤整備事業を同時に着手します。ということで、来年度以降進めてまいりたいと思います。資料④の下に小さく図面をつけております。文字が小さくて見づらくて申し訳ないのですけれども、鳥屋野潟の地区分けの参考として付けさせていただきます。ただ、これは平成27年度末時点の図面にして、現在、こ

れを基に詳細設計を進めておりまして、地形等の要因、また、測量の結果等がありますので、若干変わることもあるということで、ご承知おきいただきたいと思ます。

最後になりますけれども、この後、地元の皆さまへ説明に入りたいと考えております。今回の説明内容については、地域の皆さまには回覧をさせていただきたいと思ます。それから、それぞれの地権者の皆さまには郵送でお知らせさせていただきたいと思っております。また、湖岸堤整備事業で最初に着手します長瀉地区の皆さまへは、詳細設計が終わります今年度末を目標としまして説明会を開催したいと考えております。上沼地区の皆さまについては、市道の整備がありますので、市道整備のスケジュールに合わせて進めていきたいと考えております。その後、ほかの地区の皆さまについても、事業着手前に説明会を開催させていただく予定としております。以上です。

**(議 長)**

ありがとうございました。

今の説明について、何かご質問はありますか。

佐藤委員。

**(佐藤委員)**

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

私も鳥屋野瀉整備には地域住民として参加させていただいているのですが、地域振興局のほうは、今、説明にあったように、非常にスムーズに進めています。ただ、そういう会に参加しますと、新潟市がさっぱり入ってこない。いろいろな時に新潟市の方も来ていただくのですが、いつでも地域振興局がやってから、それからののだということばかり言っているのです。新潟市は鳥屋野瀉を新潟市の宝だと位置付けている割には、さっぱりビジョンも計画もない。このようにしたいのだというのもないし、新潟市全体でこのように鳥屋野瀉を扱いたいというものも私は全く聞いたことがないのです。地域振興局が先に、例えば、堤防の整備ばかりすると、新潟市が今度はどういう道路を造ろうかというときに、その土地さえなくなってしまうような状況だと思うのです。もう少し積極的にこうしたい、ああしていきたいということをきちんと考えて、県地域振興局と一緒にやっていただければと思っております。以上です。

**(議 長)**

ありがとうございました。

はい。

**(渡部委員)**

笹口校区コミュニティ協議会の渡部です。

最近の地球温暖化で、経験したことがない災害が発生するということで、洪水が各所で起きているわけです。今のご説明では、1地区5年だから6地区で30年後にはこれを完成する予定として考えてよろしいのでしょうか。

**(担当課)**

4地区で、5掛ける4で20年くらいです。最短で20年と考えていただければと思ます。

(渡部委員)

何もアクシデントがなかったら20年で。分かりました。

(議長)

ほかにございませんか。

なければ、時間も迫っていますので、急いで申し訳ありません。

(担当課)

どうもありがとうございました。

#### 4 その他

(1) 地域ミーティングの開催について (お知らせ) (資料 他1-1 1-2 1-3)

(議長)

それでは、その他に移ります。その他「(1) 地域ミーティングの開催について (お知らせ)」です。お聞きする前に私から、ちょっと時間がないものですから。11月26日の地域ミーティングで市長からの説明と意見交換がありますので、それまでによく見ていただき、当日の参加をお願いいたします。

それでは、担当課より説明をお願いします。

(担当課)

地域課の田辺です。

それでは、地域ミーティングの開催について、ご説明させていただきます。資料他1-1から1-3までとなります。委員の皆さまには事前に開催案内の文書を送らせていただいておりますが、11月26日日曜日午前10時から、日本歯科大学講堂で地域ミーティングin中央区と題して開催いたします。

まず、地域ミーティングについてですが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めてご説明させていただきます。地域ミーティングは市長が地域の皆さまにその年のテーマに基づく市の施策や取組みを説明させていただき、皆さまと意見交換を行い、頂いたご意見を今後の市政に反映するため、概ね毎年秋ごろに区ごとに開催させていただいているミーティングとなります。今回は、人口動態を踏まえた地域づくりと題しまして、地域の人口動向をテーマに、市長と地域の皆さまと意見交換を実施する予定でございます。

このテーマで意見交換をより深めていただくために、この度、地域カルテと題しまして、データ集を作成いたしました。皆さまへは事前にお配りさせていただきました。恐縮ですが、資料他1-1の裏面をご覧ください。「地域ミーティングに向けた事前資料の配布について」ということで、地域カルテ配布の趣旨などを説明させていただいております。地域カルテは中学校区ごとに将来人口を推計し、地域の人口と将来の姿についてとりまとめたものでございます。本市の人口は2017年の81万人から2040年には66万8,000人まで減少するとされております。ただ、その減少の速度や少子化、高齢化の進み具合については、地域によって異なります。このカルテにより地域の現状と将来の姿を把握していただくとともに、今後、地域でのさまざまな活動を検討する際の資料の一つとして、ぜひ、ご活用いただければ幸いです。

今回お届けしました地域カルテは、人口の現状と将来の姿というデータのみになっておりますが、今後は、昨年度お示しさせていただきました健康度といったデータも追加し、バージョンアップを重ねていく予定です。なお、本日の自治協議会での説明の後、同様に、コミュニティ協議会の役員の方を対象にお集まりいただきまして、地域カルテを改めてお配りし、趣旨の説明をさせていただくことになっております。

参考までに、10月1日号の市報にいがたに掲載されました市長随想ひこうき雲を添付させていただきました。今回の地域ミーティングで意見交換するといった市長の考えが示されておりますので、後ほどご覧いただければ幸いです。

次に、地域カルテの見方についてご説明します。恐縮ですが、資料他1-2、A4横のカラー刷り、青の吹き出しで地域カルテの見方と書いてある資料をご覧ください。本日はお時間の関係がありますので、地域ごとのカルテのご説明は割愛させていただき、地域カルテの見方の資料を基にご説明させていただきます。1枚はぐっていただきまして、1. 人口・世帯数（住民基本台帳）です。こちらは、過去5年間の人口動向を把握するための表です。2011年と2016年の住民基本台帳の人口について、性別や年少人口、生産年齢人口、老年人口の年齢3区分別の状況を記載し、5年前と現在を比較しております。

次に、2. 人口推計です。こちらは今後20年間の人口動向を把握するための表です。2011年から2016年の増減率がそのまま推移するとどうなるかという推計を、20年後の2036年までの5年ごとで行い、地域の人口動態が今後20年間でどのように変化するかを示しております。また、表の下、四角で囲ってある欄には、人口動向のポイントを示しております。なお、こちらの数字はB中学校区ということであくまでも架空のものでありますので、そのように認識いただければと存じます。

次のページ、3. 人口推計グラフです。こちらは2の人口推計をグラフ化したものです。①コーホート変化割合です。2011年と2016年を比較し、どの年齢階層で転出入などによって増減が生じるかを示しているものです。グラフの下、四角で囲ってある欄に増減率のポイントを上と同様に示しております。②年齢3区分別人口推移です。こちらは0歳から14歳の年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の老年人口がそれぞれどのように変化するかをグラフ化したものです。右隣の③年齢3区分別人口割合の推移です。こちらは左の人口推移を割合で示してグラフ化したものです。次のページをおめくりいただきます。④高齢者人口の推移、⑤年少人口の推移ですが、こちらは高齢者人口、年少人口の総数に占める割合がそれぞれどのように推移していくかといったことをグラフ化したものです。以降、⑥から⑩までの人口ピラミッドは、2011年から2036年までの5年ごとの男女別の人口構成をグラフ化したものです。少子高齢化が進んでいる現在は壺型と呼ばれる形の傾向がありますが、20年後はさらに少子化、高齢化が進むということなどで逆ピラミッド型に変化していくことが見て取れると思います。以上がカルテの見方の概略的な説明となります。この見方を参考に、資料他1-3中央区地域カルテの冊子をそれぞれご覧いただければと思います。

最後になりますが、冒頭にご説明させていただきましたとおり、この地域カルテは11月26日の地域ミーティングの意見交換の際にご活用いただければと思いまし

て、皆さまにお配りさせていただいたのが趣旨となります。どうぞよろしくお願い致します。また、地域ミーティングでは自治協議会委員の皆さまの参加を、ぜひ、お待ちしております。出欠の締め切りは11月9日木曜日となっておりますので、まだ参加連絡票を提出されていない方については、期限までにご提出いただければ幸いです。私からは以上になります。

**(議 長)**

ありがとうございました。

只今の説明について、何かご質問等がありますか。

津吉委員。

**(津吉委員)**

新潟市南商工振興会の津吉です。

非常に人口動向について、この資料は参考になると思うのですが、ただ、人口の変化だけで社会の変化というのは分からないと思うのです。こういう人口動態が変わっていく、今、我々がどんな社会になった、そして将来、こういう状況になるとどのような社会でどういうことが起こっているかということをお示しいただくと、非常に今後の危機感なり対策なりが分かりやすくなると思いますので、ただ単に人口の推移だけでなく、今ある社会がこの人口の増減でどう変わっていったら何が。ある本には輸血する血液がなくなってしまうといわれていますし、病院も数が足りなくなって自宅で死ななければならない社会になるとか、いろいろあると思うのです。そういうことも兼ね併せて、また、人口の増減だけで物事というのは計れないと思うので、ぜひ、その裏にある社会の状況をカルテ上に入れていただけると、より市民の皆さんは分かりやすいのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

**(議 長)**

ありがとうございました。

担当課においてはよろしくお願ひします。

渡邊委員。

**(渡邊委員)**

中央区支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。

こういう客観的なデータというのは非常にありがたいです。住民同士の支え合いを作っていくうえでも、人口動態、これは行政でないと出せないところもあるので、こういうものをお示しいただくのは本当にありがたいと思います。しかも、中学校区でまとめるのは、多分、相当なご苦勞があつてやられたのではないかと思います。この委員の方もそうですけれども、地域コミュニティ協議会を基盤にまちづくりが進められている中で、もし可能であれば、時間がかかるとは思いますが、できれば中学校区ではなくて、小学校区でさらに出していただくとありがたいと思います。

あともう1点、ご意見としてなのですが、今、冊子でお配りいただいて、差し替えもいづれ出てくるのでしょうか、自治協議会報告時点ということなので、また来月の地域ミーティングのときが変わってきたりもするのかなとは思っていますが、できればこれは市のオープンデータとして、ホームページとか、例えば、パワーポイ

ントなどでも出していただけると、それを地域で活用して使えるので、お願いしたいと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。要望として承っていただきたいと思います。

(2) 地域課題の共有について (意見交換) (資料 他2-1 2-2)

(議 長)

時間もおしてきましたので、2番目の地域課題の共有についてですが、恐らくこれもまたたくさん意見が出るとと思いますので、次回に送っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

(3) 中央区教育ミーティングの開催について (お知らせ) (資料なし)

(議 長)

それでは、その他「(3) 中央区教育ミーティングの開催について (お知らせ)」ということで、担当課からお願いします。

(担当課)

中央区教育支援センターの佐々木です。

いつも大変お世話になっております。お疲れのところ恐縮ですが、私から教育ミーティングについてご説明させていただきます。本日、資料はありません。口頭での説明となります。

第1回中央区教育ミーティングについては7月に開催させていただきました。ご協力、大変ありがとうございました。第2回教育ミーティングについては、「地域と学校部会」において調整させていただきました。日程については平成30年1月26日金曜日の自治協議会に合わせた日程で、時間については午後1時から2時半まで、概ね90分ということで開催させていただくことになりました。また、第2回教育ミーティングの内容については、昨年度に引き続きまして、平成29年度に文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査結果についての説明と、テーマに沿った意見交換を予定しております。テーマについては、先ほど部会から報告もありましたとおり、現在、調整中です。また、第2回目については「地域と学校部会」の委員の方を中心とさせていただいておりますけれども、ほかの部会の委員の方の参加もお待ちしておりますので、よろしく申し上げます。開催案内等については、次回の自治協議会において、テーマと併せてお知らせする予定です。私からの説明は以上になります。

	<p>(議 長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>只今、所長からのお知らせですので、あえてご質問は受けませんので、ご了承願います。</p> <p>それでは、予定した時間を少し過ぎましたが、議事を終了させていただきたいと思えます。これをもちまして、平成29年第7回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。</p> <p>事務局より、事務連絡をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>次回の開催日程については、11月24日金曜日、午後3時から開催させていただきます。会場は本日と同じ、NEXT21の5階、対策室になります。</p> <p>事務連絡は以上になります。本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p>(議 長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
傍 聴 者	8名
報 道 機 関	0社